

会場 13:30~
(薬害エイズ・パネル展を開催しています)

2004年3月28日(日) 14:00~16:30

薬害エイズを考える集い

~和解から8年、安部英・控訴審を振り返る~

アートプラザ(元・県図書) 2F・アートホール

参加費
500円

東京高裁は安部英・控訴審で安部被告の「心神喪失」による公判停止を決定

東京の原告・川田龍平さんは「本当に残念。怒りの矛先をどこに向ければいいのか。」
大分の原告は「やるせない。これまで刑事裁判へ向けた闘いを判決として形に残したかった。」

主催 エイズと人権を考える会
HIV薬害訴訟を支える会・大分

内容

基調講演

東京HIV訴訟弁護団・大井暁弁護士
「安部英・控訴審を振り返って
明らかになったこと課題として残ったこと」
原告の思い
北海道や東京・九州の原告をお迎えして
薬害エイズ刑事裁判を取材し続けての思い
毎日新聞社・東京本社社会部・小林直記者
これからの取組の方向性について
東京 HIV 訴訟弁護団・徳田靖之弁護士

薬害エイズ・刑事裁判への関心を高め
迅速公正な判決を求めてきた闘いは
責任ある人に責任を認めさせて欲しい
二度と薬害が起こらないようにと願いを込めた闘いでした

しかし安部英被告の心神喪失による公判停止が決定され
その責任が明確になる道が閉ざされてしまいました

大井暁さんは東京HIV訴訟弁護団の一員として
また安部英刑事裁判の被害者の担当弁護士として

小林直さんは毎日新聞社東京本社社会部の記者として

東京でずーっと薬害エイズの問題にかかわり
刑事裁判を傍聴しつづけたお二人です
そのお二人が大分の集会でこの闘いを振り返ります

そして九州で東京で北海道で、この刑事裁判を見守り
願いを送り続けてきた原告が今の思いを語ります

公判停止決定後、全国初の薬害エイズの集会です
多くの方々とたくさんのお話し合いを通して
これからの方向性を確認する集会でもあります

大きな節目となる集会です どうかご参加ください



会場略図: 大分市荷揚町3番31号 097-538-5000
(注)会場内の駐車場には限りがあります

事前問合せ先大分市都町2-7-4 徳田法律事務所(097-537-3344)